

春日井市図書館ツイッター運用方針

1 目的

春日井市図書館が運用するツイッター（以下「ツイッター」という。）は、Twitter 社のソーシャルネットワーキングサービスを利用し、図書館の各種情報等（以下「図書館情報」という。）を、市民を始め多くの方に発信することを目的とします。

2 適用

この運用方針は、春日井市図書館公式のツイッターアカウントの運用に適用します。

3 掲載主体

春日井市図書館職員が掲載します。

4 掲載内容

春日井市図書館・図書室のお知らせや活動に関する図書館情報を掲載します。

5 運用時間

掲載は、原則、開館日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に行います。

6 返信、フォロー及びリツイート

- (1) 本ツイッターアカウントのツイートへの返信（リプライ）、リツイート、ダイレクトメッセージ等には、原則、個別に対応しません。春日井市図書館に対する個別のご意見、ご質問については、春日井市図書館へ直接お問い合わせください。
- (2) 本ツイッターアカウントからは、フォローやリツイートはしません。

7 禁止事項

本ツイッターアカウントのツイートに対して、次の(1)から(8)までのような内容のコメントなどは禁止します。

また、春日井市図書館長が次の(1)から(8)までのいずれかの内容に該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、その投稿等を削除、当該利用者アカウントのブロックなどの措置を行うことがあります。

- (1) 公序良俗や法令、Twitter サービス利用規約などに反する内容の場合
- (2) 著作権や肖像権など知的財産権を侵害する場合
- (3) 差別や誹謗中傷など第三者の名誉や信用を傷つける内容の場合
- (4) 第三者の個人情報やプライバシーなどを侵害する場合
- (5) なりすましや虚偽、誤解を与える内容の場合
- (6) 店舗や商品の紹介など商業活動にあたる内容の場合
- (7) 政治活動や宗教活動にあたる内容の場合
- (8) スпам行為やウイルス感染、ハッキングなど運営を妨げる内容の場合
- (9) (1)から(8)までのいずれかの恐れがある内容の場合
- (10) その他春日井市図書館長が不適当と判断した場合

8 アカウントの停止又は削除

本ツイッターで情報を配信することが困難になった場合、その理由を春日井市図書館ホームページに明記し、アカウントを速やかに停止又は削除します。

9 著作権

本ツイッターアカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する著作権は、原著作者又は春日井市図書館に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 本ツイッターにおける情報について、その正確性、完全性及び有用性等を完全に保証するものではありません。情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- (2) 春日井市図書館は、本ツイッターに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 本ツイッターに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

11 周知及び変更

- (1) 本方針の内容は、春日井市図書館ホームページに掲載し、周知します。
- (2) 本方針は予告なしに変更することがあります。

附 則

- 1 この春日井市図書館ツイッター運用方針は、令和3年12月16日から施行する。